

米軍施設返還跡地での枯れ葉剤処理に対する意見書

去る8月14日の新聞報道で、本町ハンビー地区の米軍施設返還跡地において、1969年に猛毒ダイオキシンを含む枯れ葉剤を処理するために、55ガロン(約208リットル)容量のドラム缶数十個を埋設したとの退役軍人の証言が掲載された。

沖縄県内の米軍施設内においては、過去に枯れ葉剤の使用等が証言されるなど、米軍施設所在市町村では環境汚染等の懸念が広がっている。

退役軍人の証言通り、住宅や商業施設が密集する、ハンビー地域への枯れ葉剤投棄が事実であれば、健康被害や環境汚染等に与える影響が甚大であり、多数の町民が危険にさらされる。

これまでも、本町の米軍施設跡地から油状物質入りドラム缶の大量投棄や、埋設された石綿が検出される等、有害物質のずさんな処理が相次いでいることから、日米両政府は、徹底した真相究明と全容を公表すべきである。

よって、北谷町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、下記事項について速やかに実現するよう要請する。

記

- 1 日米両政府は、徹底した真相究明と、速やかな情報提供を行うこと。
- 2 返還前の立ち入り調査と、返還後の徹底した環境調査を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年8月26日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

外務大臣 防衛大臣 外務省特命全権大使(沖縄担当) 沖縄防衛局長
沖縄県知事